

令和3年5月13日

保護者の皆様

京都市立太秦中学校
校長 今枝 潤之輔

緊急事態宣言延長に伴う措置について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

東京、大阪、京都、兵庫の4都府県に発令中の緊急事態宣言が、5月31日まで延長が決定されたことを受け、本校では下記のようにいたします。ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。なお、今後の感染状況や国の動向等を踏まえ、下記の対応を変更する場合は改めてお知らせいたします。

記

1. 個人面談（延期分）をオンライン懇談へ変更

- ・5月14日（金）～19日（水）の4日間に予定していた個人面談（延期分）をオンライン懇談に変更いたします。方法等につきましては、以前配布したプリントをご覧ください。

2. 土曜参観の延期、進路保護者説明会の資料配付

- ・6月5日（土）に予定しておりました土曜参観を延期いたします。延期後の日程等につきましては、決まり次第お知らせいたします。
- ・土曜参観日に実施を予定していた進路保護者説明会の内容は、資料を配付させていただきます。3年生は、お子さまを通じて全員に配布します。1・2年生の保護者の方で、配布を希望される方がございましたら、担任に申し出てください。

3. 部活動の中止

- ・部活動は、緊急事態宣言期間中の全ての部活動を原則中止とします。
- ・ただし、公式な全国大会・近畿大会及びそれらにつながる大会等のみ参加を認められており、その大会に参加するための練習等については、大会初日の4週間前から校内での活動が認められます。顧問の指示の下、十分な感染症対策を行い、実施いたします。

4. 地域での過ごし方

- ・緊急事態宣言発令により、地域や家庭で過ごす時間が多くなります。今回の部活動中止などの措置は、現在の感染者の急拡大を踏まえ、これ以上の感染拡大を防止するための取組の一つとして実施しているものです。地域の公園において集団でスポーツ活動をすること等がないよう、不要不急の外出を控え、人との接触を控えて行動するようご指導ください。